

カトリック大阪大司教区
教区本部事務局長 様

2022年4月1日より墓碑刻銘からプレートへ変更となります。
大阪カトリック墓地・納骨所の案内の「墓碑刻銘からプレート貼付へ変更の経緯について」を必ずご確認ください。
プレート設置をご承諾の上、使用申込み下さい。

フリガナ : _____
申 込 者 : _____ (印)
洗 礼 名 : _____
住 所 : 〒 _____

固 定 電 話 : _____
携 帯 電 話 : _____

大阪カトリック墓地・納骨所(阿倍野)使用申込書

私は、大阪カトリック墓地・納骨所管理規程の各条項を承諾し下記の通り申し込みいたします。

納骨所及び納骨区分	大阪カトリック墓地・納骨所(阿倍野) 合葬(共同埋蔵) 注:納骨後の出骨(改葬)が出来ないことを確認しました。 (印) (押印下さい)
所属教会 司牧担当者 記入欄	この納骨所使用申込者(または被収蔵者)の _____ さんは、 当、 _____ 教会の所属信者です。 小教区司牧担当者(自署・ご捺印) _____ (印)
被収蔵者の お名前等	洗 礼 名 : _____
	フリガナ : _____ 性 別 : _____
	お 名 前 : _____ 申込者からの関係 : _____
	生年月日: _____ 年 _____ 月 _____ 日
	帰 天 日 : _____ 年 _____ 月 _____ 日 年 齢 : _____ 才
	納骨予定日: _____ 年 _____ 月 _____ 日() ・ 未定 ・ 生前予約
今回使用申込 についてご希望を 選択下さい。 (お一人様につき)	ご希望に☑をお入れ下さい。 お振込み金額にはご注意ください。
	<input type="checkbox"/> ご納骨のみ(使用料のみ) 50,000 円
	<input type="checkbox"/> ご納骨(使用料)・プレートを希望 61,000 円
	<input type="checkbox"/> ご納骨(使用料)・メモリアルタブレットを希望 61,000 円
	<input type="checkbox"/> ご納骨(使用料)・プレート・メモリアルタブレットを希望 72,000 円
プレート (裏面をご確認下さい) ※希望者のみ プレート設置は年2回 (2月末・9月末)	(注意)プレートの位置は申込時期が異なりますとご家族様でもプレート位置は離れます。
	<input type="checkbox"/> 今回は本申込は1名となります。
	<input type="checkbox"/> 複数名(2名以上)で同時に使用申込みを行い、プレート縦並びを希望します。
	プレート位置の順番 上から _____ 番目/同時申込み _____ 名様中
	お 名 前 : ① _____ ② _____ ③ _____ ④ _____ ⑤ _____ ⑥ _____

裏面の留意事項を必ずご確認の上、お申込み手続きを行って下さい。

*** 申込方法 ***

- ① 使用申込書(本届)には所属教会司牧担当者(神父様)のご署名が必要となります。
- ② 使用申込みは郵送でお手続き可能です。神父様のご署名後、使用申込書と誓約書をお送り下さい。
- ③ 使用料及びプレート・メモリアルタブレット費用の支払方法はお振込みのみとなります。
- ④ 複数名の同時申込みの場合は合算でお振込み頂けます。
- ⑤ 事務局にて使用申込書類及びご入金を確認後、「使用許可書」をご自宅へお送りします。
- ⑥ 使用許可時にご納骨予定の方は「使用許可書」を送付時に「納骨届」と「布袋」を一緒にお送りします。
- ⑦ 生前予約の場合は**使用申込完了後**、将来ご納骨されるまで事務手続きはございません
お手元に届く「使用許可書」を将来ご納骨される時まで保管下さい。
将来、ご連絡をくださる方に改めて納骨方法や事務手続きを説明させていただきます。

*** プレート(希望者のみ) ***

- ① プレートの刻銘内容は洗礼名・お名前・生年月日・帰天日となります。
- ② プレートは納骨届を元に作製を行います。
- ③ 生前予約のプレートは、使用許可時はプレート位置確保のみとなります。
将来、ご提出頂く納骨届をもとにプレート作製を致します。
- ④ プレート設置は年2回(2月末・9月末)となります。
2月末プレート設置の場合(前年12月末締切)
9月末プレート設置の場合(7月末締切)
納骨届のご記入内容に不備や確認が必要な場合は当方事務局から確認させていただきます。
ただし、確認作業(連絡が取れないなど)によりプレート設置が次回以降になる可能性がございます。
- ⑤ ご家族で縦並びのプレートを希望の場合は、生前予約も含め一括申込をしてください。
プレート位置は使用申込順となりますので、申込時期が異なると刻銘位置が離れます。

*** メモリアルタブレット(希望者のみ) ***

- ① 使用許可後にご提出頂く納骨届を元にプレートを作成します。
- ② メモリアルタブレットはピエタより納骨届の届出者のご自宅へお送り致します。

2022年4月改訂